

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長 大西 一 史

- 1 施設の名称 (1) 熊本市お達者文化会館
(2) 熊本市南部万年青会館
(3) 熊本市東部はつらつ交流会館
- 2 指定管理者 介護予防支援施設管理運営共同企業体
代表者 熊本市南区江越1丁目14番10号
株式会社 パブリックビジネスジャパン
代表取締役 萩原 宣

熊本市中央区大江6丁目24番19号
九州総合サービス 株式会社
代表取締役 尾池 千佳子
- 3 指定期間 自 平成31年4月1日
至 平成34年3月31日

(提出理由)

介護予防支援事業推進のための施設の指定管理者を指定するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。